

新小山市民病院だより

2026年9月1日号

病院長挨拶

新地域医療構想



理事長・病院長 佐田 尚宏

2026年7月、厚生労働省は「新地域医療構想」の策定ガイドラインを公表しました。従来の「地域医療構想」は、団塊世代が後期高齢者となる2025年の医療提供体制の最適化を目的に、2013-2014年頃に議論が開始され、栃木県では2016年3月に策定されました。この地域医療構想では病院で提供する医療を高度急性期・急性期・回復期・慢性期の四区分に整理し、地域ごとに機能分化と連携を進めて医療提供体制の最適化を図りました。具体的には人口減少・少子高齢化等の社会情勢を踏まえ、高度急性期・急性期病床の削減、回復期の増床、全体病床数の削減が目標となり、栃木県では2014年から2024年の10年間で全体病床が17,716床→16,805床へ、同期間の高度急性期・急性期病床は11,309床→10,890床へ削減されました。そして現在、医療需要のピーク到来が見込まれる2040年を目途に新地域医療構想の議論が行われています。新構想では入院医療だけでなく外来診療・在宅医療・介護を含む医療・介護提供体制の地域別最適化を目標としています。

小山市を含む小山地区、栃木県南医療圏では、2040年までの人口減少が全国平均より緩やかで、医療需要、介護需要はともに大きく増加することが予測されることを踏まえ、今後の医療提供体制を検討します。近隣には自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院という1000床超の大学病院があり、県南医療圏全体では医療資源が豊富ですが、小山市単体でみると病床数・医師数とも全国平均の6-7割程度であり、実は医療資源が乏しい地域です。今後も増加が予測される医療需要へ対応し、特に夜間休日の救急医療を継続できるよう計画を進めることが大きな課題と考えています。現在、小山地区の一次輪番病院（在宅当番医）と二次救急輪番病院で協議を進めており、10月から小山地区の夜間休日救急医療体制が変更になります。医療資源が限られているなか、将来の救急医療体制を維持するには、受診していただく市民の方々に現状を理解していただくことが極めて重要になります。問い合わせはまず#7119、#8000番を検討すること、できるだけ時間内に受診していただき、夜間受診も22時までに行っていただくことで、地域全体の負担軽減が図れます。

新小山市民病院では、今後も市民の皆さんとの対話を重視して、今後の小山地区の医療を考えていきますので、ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。



理念

皆様から信頼され必要とされる
地域密着型の急性期中核病院を
確立する

基本方針

1. 根拠に基づく安全で質の高いチーム医療を行います
2. 患者及び家族の皆様が、納得し満足できるように寄り添って支援します
3. 職員同士が自発的、主体的に対話し協働する関係性を作っていきます
4. 地域との連携を深め、地域の中核病院としての責務を果たします
5. 全ての職員が心身ともに健康に生き生きと働ける職場を作ります
6. 健全経営を維持し、経営基盤の強化を図ります



目次

1. 病院長挨拶
2. 決算報告
3. 新館建設事業
4. お知らせ



心不全の再入院を防ぐために ～地域で支える医療体制づくり～



心不全は、一度症状が落ち着いても、生活習慣や体調管理によって再び悪化し、入院を繰り返しやすい病気です。当院では、心不全で入院された患者さんが退院後も安心して暮らし続けられるよう、多職種が連携した支援体制を整えています。

当院では、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士などが医療チームを組み、入院中から病気について分かりやすく説明するとともに、食事・運動・お薬の飲み方など、日常生活で気をつけていただきたいポイントを患者さんやご家族に丁寧にお伝えしています。退院後も、かかりつけ医の先生方と情報を共有しながら、切れ目のない診療が受けられる体制づくりを進めています。

また、地域の医療機関の皆さまを対象とした研修会も開催するなど、心不全診療についての知識や連携体制の充実を図ってまいります。

当院はこれからも、地域の医療機関の皆さまと力を合わせ、患者さんが住み慣れた小山市で、安心して暮らし続けられるよう取り組んでまいります。



令和7年度決算について

～昨年度の赤字から、1年で黒字を回復しました!!～

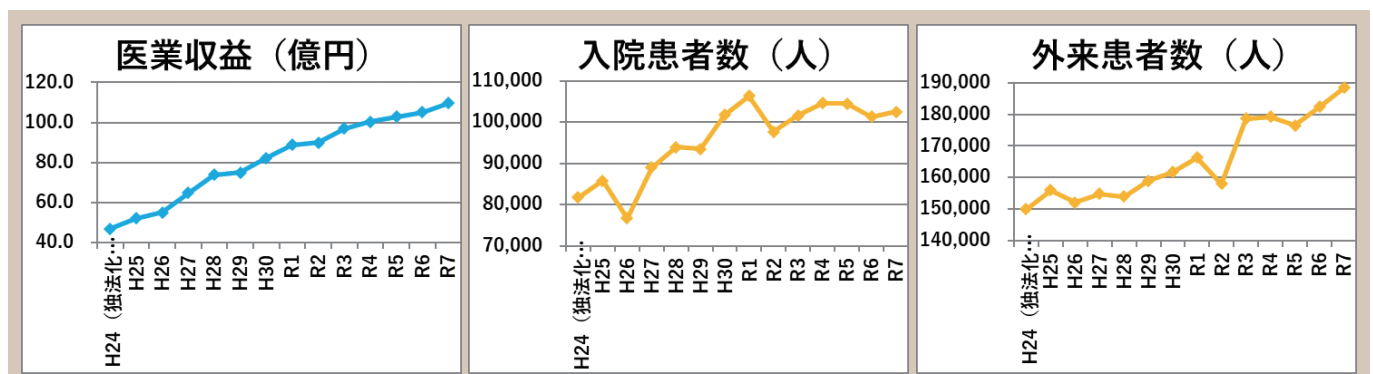


平成25年の地方独立行政法人化以降、初めての赤字となった令和6年度決算を受け、「赤字は続けない」という強い信念のもと、すべての職員が一丸となり、一人でも多くの患者受け入れと医療の質向上に努めた令和7年度決算は約2,300万円の黒字となり、1年で赤字決算を脱することができました。この結果は、地域の皆さまのご支援なしには成し得なかったことであり、職員一同、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

もとより病院の最大の使命は、地域の医療ニーズに応え、質の高い医療を提供することであり、黒字決算自体が目的ではありません。しかしながら、将来に亘り地域を支え、日々進歩する最新の医療を提供していくためには、黒字継続による経営基盤の安定と新たな人材や機器に投資できるだけの確固たる財務基盤が不可欠です。その点において、赤字を継続させなかったこと(=負け癖をつけなかったこと)は、当院にとって非常に大きな意味をなします。

物価高騰や労働力不足など、病院を取り巻く経営環境は依然厳しい状況ですが、現在当院では来年4月のオープンに向け新館の準備を着々と進めています。新館稼働により手術室や外来診療ブースの増設、手術支援ロボットの導入、歯科口腔外科の新設など、地域中核病院として欠かすことのできない機能拡充を図ります。

地域医療を支え続けるための当院の新たな取組みにご期待いただくとともに、引き続き皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。





救急外来を受診される皆さまへ



～地域の救急医療を守るため、診療報酬制度が見直されました～

令和8年6月から、国の診療報酬制度が改定され、救急医療を支える体制が新たに評価されるようになりました。

当院では、24時間体制で救急医療を提供できるよう、医師や看護師を配置し、緊急の検査や治療に対応しています。今回の改定により、このような救急医療を支える体制が評価されることとなり、救急外来を受診された際の医療費の仕組みが一部変更されています。

主な変更点

- ・ 患者さんの緊急度を判断する「院内トリアージ」の体制が新たに評価されました。
- ・ 緊急の検査や処置に対応する体制が新たに評価されました。
- ・ 時間外に救急車を受け入れる体制が新たに評価されました。

救急医療を必要な方へ届けるために

救急外来は、命に関わる病気やけがなど、緊急性の高い患者さんのための医療です。

症状が比較的軽い場合は、まずはかかりつけ医への相談や、平日日中の受診をご検討ください。

限られた救急医療を本当に必要とする方へ適切に提供するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



防火避難訓練を実施しました！



7月15日（水）、院内での火災発生を想定した防火避難訓練を実施しました。

当院では、院内で火災が発生した場合は、災害対策マニュアルに基づき、院内に災害対策本部を設置、本部から職員に向けて、避難誘導、初期消火等の指示が出されます。

この指示により、速やかに、院内各所で患者さんなどの避難誘導が開始されます。

今回の訓練では、4階病棟の処置室で出火したとの想定のもと、病棟看護師による本部への火災発生報告、消火器による初期消火活動及び入院患者の避難誘導が迅速かつ確実に実施されました。

また、避難完了後には、訓練を視察していた小山市消防署隊員の方から、避難時の注意点や日頃の備えの重要性について講評をいただきました。

今後も、万が一の火災発生時においても各職員が確実に行動できるよう、継続的に訓練を行ってまいります。



—— 市民の皆さまへ ——

～救急外来を受診される前に、
まずはお電話をお願いします～

【受診される前に】

救急外来は、緊急性の高い患者さんを対象としています。受診される際は、来院前に電話でご相談をお願いいたします。

休日夜間受付 TEL：0285-36-0290

または、TEL：0285-36-0200（代）

（休日・時間外は夜間受付に直接つながります。）

事前に症状をお伺いすることで、当院での受診方法などをご案内することができ、患者さんに適切な医療を提供することにつながります。

【診察】

通常の外来診療と違い、緊急に治療が必要な患者さんを優先して診療しています。軽症や緊急性の高い患者さんは、診察までお待ちいただく場合があります。

患者さんの症状や診療状況、専門医の対応状況などを確認したうえで診療を行っているため、当院での対応が難しい場合は、他の医療機関をご案内する場合があります。

救急医療を必要とする患者さんへ迅速かつ適切な医療を提供するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



新館建設事業！⑤



令和8年6月に建物の鉄骨が組まれ、いよいよ新館の全貌が見えてきました。8月から屋根・外壁工事を進め、続けて内装工事にはいります。今年も猛暑日が続き、工事進捗への影響も心配されますが、現場ではミスト付の扇風機や冷水器・製氷機を設置して、万全な熱中症対策を行っています。



令和8年6月中旬
鉄骨建方状況

中東情勢の影響が不安材料ではありますが、令和9年4月のオープンに向けて着実に工事を進めて参りますので引き続き皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



令和8年7月中旬 全体進捗状況



病院からののお知らせ

予防医学センター『市民公開講座』開催のお知らせ

テーマ 『未来を拓く 予防医療』

～ データとデジタルヘルスで目指す生活習慣病
改善と高血圧重症化予防のまちづくり ～

開催日 11月1日(日)

会場 小山市健康医療介護総合支援センター
(健康の森さくら) 住所 小山市神鳥2251-7

時間 開場 13:00/開会挨拶 13:15/
講演開始 13:30/閉会 16:40

※ 入場無料 事前お申し込みはありません。直接会場にお越しください。

【演者】座長 島田 和幸 新小山市市民病院 名誉院長
講演1 苅尾 七臣 先生 自治医科大学循環器内科教授・日本
高血圧学会理事長
講演2 中野 真宏 新小山市市民病院予防医学センター センター長
講演3 野尻 哲也 氏 (株)おいしい健康 CEO
講演4 牧田 恭子 先生 小山市 国保年金課 管理栄養士

講演詳細はこちら



新小山市市民病院ふれあい祭りについて



開催日時

**2月または3月
開催予定**



本年度の「新小山市市民病院ふれあい祭り」は、新館完成後の令和9年2月または3月頃の開催を予定しております。開催日や内容などの詳細につきましては、決定次第、当院ホームページ等でご案内いたします。

個室使用料改定のお知らせ

昨今の物価・光熱費等の上昇を踏まえ、今後もより良い療養環境を維持・提供するため、個室使用料を改定いたしました。

改定内容

【適用開始日】 令和8年8月1日利用分より

【室料差額一覧表】 (一日ごとに下記の料金が追加されます)

病室区分(設備)	改定前	→ 改定後
特別室(バス・シャワー・トイレ)	27,500円(税込)	→ 27,500円(税込)
個室A(シャワー・トイレ)	14,300円(税込)	→ 16,500円(税込)
個室B(トイレ)	11,000円(税込)	→ 13,200円(税込)
個室C(―)	8,800円(税込)	→ 11,000円(税込)

ご利用の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、改定後の料金につきましては、当院ホームページまたは院内掲示にてご確認ください。



糖尿病教室開催のお知らせ!

～ 糖尿病について一緒に学んでみませんか ～

「知って向き合う糖尿病」

／糖尿病・代謝内科 部長 出口 亜希子 先生

「認知症と睡眠障害」

／永山医院 院長 永山 大二 先生

「糖尿病とスティグマ」／看護部

「糖尿病に関する検査について」／臨床検査部門

「糖尿病の運動療法」／リハビリテーション部門

「糖尿病の薬の話」／薬剤部門

「糖尿病の食事療法」／栄養管理部門

日時 10月4日(日) 9時30分～12時
(9時より受付開始)

会場 新小山市市民病院 2階 さくらホール

対象 糖尿病に関心のある方

参加費 無料

定員 50名(先着順)

※軽い運動を予定しています。動きやすい服装でご参加ください。

※受付期間: 令和8年9月30日(水)まで

直接総合案内、またはお電話でお申込みください。

電話番号 0285-36-0282(総務課)

受付時間 月～金 / 8:30～17:00



職員採用のお知らせ

●看護師

2026年度第3回採用試験

(採用日: 2027年4月1日)

試験日: 11月14日(土)

応募期間: 10月1日(木)～10月30日(金)

●医師・その他職種

※詳細はホームページ(職員採用サイト)をご覧ください。ご応募お待ちしております。

お問い合わせ先 人事課 ☎ 36-0285



地方独立行政法人 新小山市市民病院

〒323-0827

栃木県小山市大字神鳥谷 2251 番地 1

☎0285-36-0200 (代表)

URL <https://tochigi.hospital-shinoyama.jp>

職員採用サイト <https://recruit.soch.jp>



YouTube



Facebook



Instagram



LINE

